第4回 協議会の 概要

平成26年3月15日(土)に開催された、 キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の跡地利用に 関する協議会(第4回)では、以下の報告があ りました

1. 土地の先行取得について

- ●先行取得のために、4月から不動産鑑定評価をおこない、5月頃に説明会を開催します。
- ●先行取得する面積は約7haで、一括交付金を充当します。

2. 支障除去について

- ●国が作成した「返還実施計画(案)」に対し、県・市それぞれが環境汚染の調査・除去の徹底等を求める意見書を提出しました。
- ●沖縄防衛局では、過去の地区の状況の聞き取り調査、資料調査等をおこない、具体の対応策を検討中です。
- ●先行調査でアスベスト(非飛散性)が確認された2棟の建物は、念のためアスベストが外部に飛散しないよう処理したうえで、防護対策をおこなった作業員が除去作業をおこない、県外の最終処分場で適切に処理しました。

3. 土地利用計画について

●第2回アンケート結果を踏まえ、土地利用計画(素案)を見直し、土地利用計画(案)を 作成しました。(※詳細は、2・3頁に記載)

4. 立ち入り調査について

- ●宜野湾市で返還前の文化財調査の立入調査をおこない、棚田跡や湧泉跡等を確認しました。 今後、聞き取り調査等ともあわせて整理を進めていきます。
- ●また、自然環境調査の立入調査の許可が下りたので、現在実施中です。

5. 重粒子線がん治療施設について

- ●重粒子線がん治療施設について、沖縄県医師会を中心とする「沖縄県重粒子線治療施設導入可能性検討協議会」の中間報告において、西普天間住宅地区を候補地として選定しています。
- ●今後、「同検討協議会」の最終報告を受けた後に、沖縄県で重粒子線がん治療施設の検討を おこなうことになっています。

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

TEL: 098-893-4411 (内線 308) FAX: 098-892-7022 (担当:仲村・塩川)

キャンプ瑞慶覧 西普天間住宅地区

まちづくりニュース

Vol. 37



第2回アンケート結果を参考に 土地利用計画(案)をつくりました

現在の状況

1 第2回アンケート調査を実施し、土地利用計画(案)を作成しました。

●平成26年1月27日から、第2回地権者アンケート調査をおこないました。

詳細は次頁

●また、第2回地権者アンケート結果に基づき、「土地利用計画(素案)」を 修正し、「土地利用計画(案)」を作成しました。

② 協議会を開催しました。

- ●平成26年3月15日(土)に、キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)の 跡地利用に関する協議会(第4回)が開催されました。
- ●協議会には、宜野湾市、地主会、沖縄県、沖縄総合事務局、沖縄防衛局が参加し、オブザーバーとして防衛省、内閣府と外務省沖縄事務所が参加して、 跡地利用に対する取り組み状況を確認し、意見交換をおこないました。

詳細は4頁



調査結果

土地利用計画(素案)に対する地権者の意向 把握のため、第2回アンケートを実施しました。

【アンケート実施時に示した土地利用計画 (素案)】 管理型墓地ゾーン 約1ha 観光関連ゾーン 約5~6ha ・ステージ機能・体験機能 ・交流機能・商業機能

アンケート配布数:658 アンケート回収数:306

回 収率: 46.5%

配 布 日:平成26年1月27日 回収期限:平成26年2月10日

(※3月7日回収データまで含めて集計)

ご協力ありがとうございました

1. 市の考える土地利用計画(素案)について、全体的に見てどう思いますか?

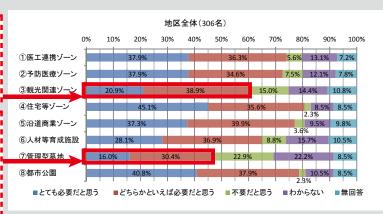
・回答者306名のうち、69.9%にあ たる214名が、「良いと思う・まあまあ 良いと思う」と回答した。



2. 市の考える土地利用計画(素案)について、それぞれのゾーンは必要だと思いますか?

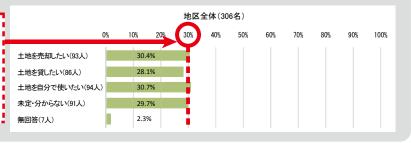
・「観光関連ゾーン」は、「とても必要・ どちらかといえば必要」が59.8%で あり、他のゾーンと比較すると少ない。

•「管理型墓地」は、「とても必要・どち らかといえば必要」が46.4%と低く、 他のゾーンと比較して「不要」と「わ からない」が多い。



3. 自分の土地をどのように使いたいですか?

「土地を売却したい」「土地を貸したい」」 「土地を自分で使いたい」「未定・分からない」 の全ての項目の回答割合が、概ね30%! であった。



参考に「第2回地権者アンケート調査結果」を同封しておりますので、ご参照ください。

十批利用計画 第2回アンケート結果を参考に、土地利用計画 (素案)を修正し、土地利用計画(案)を検討しました。 (案)

> なお、この土地利用計画(案)は、まだ決定したものではありません。 今後、さらに皆さまのご意見を確認しながら、計画の具体化を進めていきます





ここが変わりました!

【素案から案への変更点】

- ●医療や健康をテーマにした特徴的なまちづくりを進めるために、医工連携ゾーン、予防医療ゾー ン、観光関連ゾーン、人材育成等施設を「健康関連ゾーン」に区分しました。
- ●住環境を守るために、住宅等ゾーンと健康関連ゾーンは道路で区切りました。また、住宅等ゾー ンは、ひとまとまりに集約しました。
- ●西側の住宅地は、地形や湧水・文化財等を活かした住宅地として「多自然型住宅」としました。
- ●都市公園は、個人での利用が難しい急傾斜地に加え、地盤が弱い可能性がある地区西側に設定し ました。
- ●墓地は、住宅等ゾーンに隣接しないように移動しました。
- ●地域住民のための病院等の立地を想定し、予防医療ゾーンを拡大して観光関連ゾーンを縮小しました。

参考に「土地利用計画(案)」を同封しておりますので、ご参照ください。

約2~3ha